

権利擁護事業専門員（非常勤）募集

職 種	権利擁護事業専門員（非常勤）
職務内容	日常生活自立支援事業に関わる業務
応募条件	相談援助業務の経験がある方（社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士資格あれば尚可） パソコン操作ができる方 普通自動車免許取得者
採用予定	平成 27 年 10 月 15 日から
雇用期間	1 年毎の雇用契約（更新あり）
給与等	時給 1,100 円（社会福祉士、精神保健福祉士は 1,200 円） 通勤手当を別途支給 （自動車通勤可能、駐車場は自己負担）
勤務時間	月曜～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
勤務場所	野田市総合福祉会館 2 階 社会福祉協議会事務所内
応募方法	平成 27 年 9 月 18 日までに履歴書（3 ヶ月以内の写真添付）を社会福祉協議会に提出（後日面接試験を実施）
問合せ	野田市社会福祉協議会 電話 04－7124－3939